令和元年6月27日

	令和元年6月27日
発 言 者	発
渡辺委員	山形県沖を震源とする地震による観光施設等のキャンセルの状況はどうか。また、本格的な観光シーズンを迎えるが、風評被害対策について、 今後どのように取り組んでいくのか。
観光立県推進 課長	県の間取り調査では、庄内地域を中心に県内各地域で観光施設におけるキャンセルの発生を確認している。このうち庄内地域が全体の大部分を占めており、中でもあつみ温泉が県全体の半分以上を占めている。
渡辺委員	山形県は、東日本大震災や蔵王山の噴火警戒の経験もある。もちろん状況は違うが、安全対策も含め、正確な情報発信とこれからの観光シーズンに向けての支援をお願いしたい。
渡辺委員	「山形県沖地震特別金融相談窓口」の相談状況並びに被害を受けた事業者が利用できる資金制度及びその利率を教えて欲しい。
中小企業振興課長	6月20日から特別金融相談窓口を開設している。まだ、事業者からの相談はないが、市町村や金融機関、商工団体からは問合せがあった。 利用できる商工業振興資金には、小規模事業者を対象とする年利1.8% ~1.9%の小規模企業資金、観光業を対象とする年利1.4%の観光振興資金がある。
渡辺委員	市中金利が低い中で、商工業振興資金の利率が特に低いとはいえないことから、小規模事業者からは、事業者を対象とした補助制度が必要という声もある。 昨年、島根県では事業者も対象にした補助制度を県独自に立ち上げているが、昨年度の震災対応の持続化補助金のような補助を県として検討すべきと考えるがどうか。
中小企業振興課長	政府の小規模事業者持続化補助金が、7月31日まで公募中なので、活用してほしい。また、選定されなかった場合には県単独事業の中小企業スーパートータルサポ補助金(小規模事業者持続的発展支援事業)に申込み可能となっている。生産性向上や販路開拓が要件となるが、柔軟に対応したい。

発 言 者	発 言
渡辺委員	持続化補助金には生産性向上や販路開拓という要件があるとのことだが、災害被害への対応なので、今回被災した事業者の実態にあった、使いやすい制度にしてほしい。
渡辺委員	工事請負契約の変更の議案のうち、5件中、1件は額が減るが、他の4件は増えている。全体の予算はどうなっているのか。 また、工期変更による影響はないか。
山形県総合文 化芸術館整備 推進課長	予算については、全体で148億円の計画であり、今回の変更契約についても、その枠内で収まる。 工期変更による影響について、本館は本年12月プレオープン、来年3月開館の予定で変更ないが、雁木部分は6箇月程度遅れることから、雁木部分に入っている店舗の準備を考えていかなければならない。 指定管理者の募集に向けて、最終の準備をしているが、雁木部分の工期を示して、応募者の雇用計画等に影響が出ないよう手続きを進めていく。
渡辺委員	鋼材の入手困難な状況は、民間の建設工事にも影響を及ぼしていると認識している。本館のスケジュールには影響しないとのことだが、しっかりと対応してほしい。
渡辺委員	補正予算のうち、国の交付金を活用した「バイオエコノミー拠点形成事 業費」について、事業の概要はどのようなものか。
科学技術政策主幹	地域の中核的産業の振興と若者の雇用機会の創出に取り組む「地方大学・地域産業創生交付金」の活用を前提に、慶應義塾大学先端生命科学研究所(先端研)のメタボローム解析技術と先端研発のバイオベンチャーを核としたバイオ産業の振興による若者定着に取り組む。まず、鶴岡市に慶應義塾大学の修士課程「バイオビジネスイノベーター育成コース」をつくり、人材を輩出する。バイオ産業の振興としては、既存のベンチャーが取り組む研究開発を一気に事業化し、地域企業とも連携しながら取り組んでいく。本事業の期間は10年間であるが、国の交付金の交付期間は5年間で、6年目以降は、県も関連しつつ、大学や企業が中心となって取り組んでいくこととしている。
渡辺委員	6年目以降の自走期間における県の取組みはどのようなものか。 また、県内の産業振興への波及がこの取組みのカギになる。先端研の取 組みも県内への波及はまだまだである。本事業の効果をどのように波及さ せていくのか。
科学技術政策 主幹	国の交付期間である5年間の取組みで、企業がどこまで事業を拡大し、利益を出して取組みを進められるかが重要である。これまで先端研発ベンチャーが実施してきた研究の製品化と、市場の獲得に向け、5年間で事業化の取組みを一気に進める。6年目以降は県内外の大手企業等と連携しながら、更なる事業拡大に取り組み、バイオ産業拠点の形成につなげていく。共同研究やものづくりの面で地域企業との連携を進めていくこととしており、具体的には、本計画の中で内陸地方のアパレル企業や酒田の精密加工企業への発注等も予定されている。また、食・農業分野でも県産農産

発 言 者	発 言 要 旨
	物等を活用した製品の高機能化等にも取り組んでいく。 県としては、企業同士や大学と企業とをマッチングして、広がりのある 取組みとなるよう取り組んでいく。
渡辺委員	本事業は国へ申請中であり、7月にならないと採択されるかはわからないが、財源のうち県の一般財源を3億9,000万円計上している。 一方で県内の中小企業を広く支援するスーパートータルサポ補助金は約3億5,000万円である。 今回の地震被害を受けている小規模な事業者からは「バランスが悪い」という声もある。未来の産業への支援も必要だが、これら小規模事業者の声も受け止め、地域産業全体が振興されるよう施策を進めてほしい。
菊池 (大) 委員	山形県総合文化芸術館の山形魅力発信モールの指定管理者を公募する際に、地域要件を設けるのか。また、山形魅力発信モールの雁木部分については、小分けのスペースで複数事業者を公募するのか。
山形県総合文 化芸術館整備 推進課長	指定管理者の公募に向けて内容を詰めているところであるが、地域の実情把握による円滑な管理運営、緊急時における対応の迅速化、地域の活性化及び雇用の確保等を図る観点から、全庁的に定めているガイドラインを踏まえて、地域要件を設けることとしている。 山形魅力発信モールについても、賑わい創出の目的のため、ショップ・レストラン等のスペースの大枠を示すが、詳細については応募者の提案とするものであり、運用主体も一つの指定管理者の下でいくつかの事業者が出店する形もあれば、ショップの事業者と共同事業体を作る形も考えられる。
菊池 (大) 委員	全体のスペースの使い方も応募者の提案によるということでよいか。
山形県総合文 化芸術館整備 推進課長	応募者の提案を受け入れて協議をしながら、よりよい施設にしていきたい。
菊池 (大) 委員	県のホームページに掲載されている「山形県総合文化芸術館管理運営に対する考え方」の資料によれば、県内事業者が指定管理の中核を担うとなっているが、県外事業者も参画することができるのか。
山形県総合文 化芸術館整備 推進課長	管理運営に対する考え方については、文化機能と魅力発信モールの両者 の指定管理をまとめた書き方となっており、県内事業者が中核を担うとい うのは文化機能のステージ運営に関わる業務について、県外事業者の参画 を認めていることを踏まえたものである。
菊池 (大) 委員	山形魅力発信モールの部分は、地域活性化や雇用の面で地域要件も理解できるが、第三者の立場の経営提言会議(仮称)を設置するのであれば、必ずしも県内の地域要件に拘る必要はないのかもしれないと考えるがどうか。

₹ %	<u>+</u> ±v.	E
発 言 山形県		発 言 要 旨 全庁的なガイドラインの中で、地域の実情把握による円滑な管理運営、
化芸術1	, ,	緊急時における対応の迅速化、地域の活性化及び雇用の確保等を図る観点
推進課長		から、地域要件を設けたいと考えている。
1E/CB/C		経営提言会議(仮称)は、応募時の提案がどのぐらい運営に反映された
		かを事後評価・検証するために設置するものであり、指定管理者の県内・
		県外に関わらず、運用してよりよい施設にしていきたい。
菊池(大	:) 委員	山形県総合文化芸術館の防災・減災機能について、帰宅困難者支援の対
		象とする帰宅困難者と一般の住民とは区別がつかないと思う。受入れ対象
		者、受入れ人数、備蓄する物資について、どのように考えているのか。
山形県	総合文	山形市では山形テルサを帰宅困難者受入避難所と位置付けており、同様
化芸術		の位置付けになると考えられる。
推進課長	ŧ	人数的には、館の利用者 2,000 人に加えて、帰宅困難者 1,000 人の約
		3,000 人の一時避難に対応するものであり、毛布やアルファ米、飲料水、 おむつなどを備蓄する。食料や水は、3日分を考えている。
		ねむつなこを哺音する。良杯で小は、3日分を与えている。
菊池(大	:) 委員	おむつ以外にも、ミルクなどが必要かもしれないが、今後、山形市とは
		どのような調整を図るのか。
山形県	, ,	
化芸術的		ており、現在、締結に向けて市の担当者と話を進めているところである。
菊池 (大	:) 委員	山形市ができないところを支援していく観点でやってほしい。
 菊池 (大	:) 委員	県民会館の営業は本年 11 月までと聞いているが、指定管理の期間とし
	.,	て残る4箇月の業務内容及び今後の土地・建物の使用の考え方はどうか。
		また、建物内部の備品の処分はどう考えているのか。
	50 A 4.	
山形県	, ,	
化芸術的 推進課長		維持管理等を予定している。具体的には、同じ建物で3月まで営業を行う 県こども館と一体的なライフラインとなっている電気、水道等の日常運転
一进运帐户	<	管理等である。
		土地・建物は全庁的に対応しており、跡地利用については、現在、企画
		振興部から山形市に活用意向を照会中である。
		物品は効率的な活用が前提であり、フルコンサートピアノや譜面台な
		ど、総合文化芸術館でも使用できるものは活用する。それ以外の備品等に
		ついては、県有施設での活用を検討し、次に市町村で必要とするものは売
		り払い、最後に民間となる。
		なお、売り払い収入に比較して費用の方が大きいものなどは処分する。
 菊池 (大	:) 委員	本県の外国人旅行者数を令和2年に30万人とする目標を掲げているが、
		達成の見込みはどうか。

発 言 者 言 旨 インバウン 本県を訪れた外国人旅行者数は、東日本大震災の影響により、一時大き ド・国際交流推 く落ち込んだが、平成25年から増加に転じ、宿泊者数と立寄り数を含めた 進課長 外国人旅行者数は、平成30年には速報値で24万8,929人となり、4年連続 で過去最高を更新している。 目標値である令和2年の30万人達成に向けて、年毎の目標を立ててお り、平成30年の目標は22万人としていたが、結果として、昨年はこの数値 を約2万9,000人上回った。 今年の目標は26万人と設定しており、これを達成するには昨年の実績か ら約5%の伸びが必要だが、本年1月から3月までの数値を見ると、従業 員数10人以上の施設で昨年同期比112.5%、9人以下も含めた総数では 121.6%と伸びており、目標達成に向けて概ね順調に推移していると考え ている。 旅行者が宿泊してこそ経済効果が出る。昨年の宿泊者数は12万4,660 菊池(大)委員 人、全国に占める割合は 0.2%とのことであり、低いと感じるが、どのよ うに分析しているか。 インバウンド・ 一つには、東日本大震災と原発事故に伴う風評被害の影響が大きいこと 国際交流推進課 が考えられる。全国における本県の外国人宿泊者数のシェアは、今だに震 災前の水準を回復しておらず、東北全体でも同様の傾向にある。 長 このため、国では平成28年度から東北観光復興対策交付金を創設してお り、本県でもこれを活用して、観光誘客や受入態勢の整備を重点的に進め てきた。 東北地方の状況として、福島県を除き、太平洋側のシェアが高い傾向に ある。東北地方を訪れる訪日外国人の約7割が羽田空港・成田空港で入国 している状況から、首都圏からアクセスする上での利便性の高い東北新幹 線があることが数字として表れていると考えられる。 昨年から運航している国際定期チャーター便、先日寄港した外航クルー ズ船は、直接本県に旅行者を呼び込むアクセス手段であるとともに、海外 の旅行会社への官伝・旅行商品造成・販売を通して認知度向上につながる ことから、有効な誘客手段であると考えている。 菊池(大)委員 村山市では、居合道を目的に欧米人が多く来ている。こうした例も見せ ながら、市町村と連携してインバウンド拡大に取り組んで欲しい。 菊池(大)委員 村山市では、ブルガリアの新体操競技のホストタウンとして非常に頑張

村山市では、ブルガリアの新体操競技のホストタウンとして非常に頑張っている。これに関係する縁で本年9月上旬には日本女子体育大学の新体操部70名が合宿で来県予定であり、また、幼児、低年齢の新体操教室の開始や中学生のブルガリア訪問など、様々な交流につながっている。

ただ、県の合宿受入れに対する補助制度は初年度だけが対象とのことである。当該補助のこれまでの実績と、2020年以降の人材育成、交流の促進に関して、県としてどういった考えを持っているのか。

県民文化スポ ーツ課長 ホストタウンや諸外国との文化交流に対する補助金について、文化交流 を対象にした補助金を平成29年度に、県外からスポーツ合宿誘致に対す る補助金を30年度にそれぞれ創設している。

それらを統合して本年度、新たな文化・スポーツによる交流促進事業費補助金を創設した。29年度に創設した文化交流を対象とする事業は、29

3/\script	7V 77 L
発 言 者	発 言 要 旨 年度4件、30年度3件の採択、30年度に創設した合宿誘致に対する補助金は7件の実績がある。本年度創設した補助金は現在受け付けしているが、合宿14件、交流促進事業1件という見込みである。 補助事業者から使い勝手などについて話を聞くとともに、他県の状況等も情報収集しながら評価検証を行い、今後の制度設計につなげていきたい。
菊池 (大) 委員	村山市では、当初、東京オリンピック・パラリンピック交流課はなかったが、しっかり取り組むために、学校の先生や顧問の方も入れて新設した。それにより、人材育成の機運が生まれてきた。県の場合も、観光文化スポーツ部だけでなく、教育委員会との連携が重要と考えるがどうか。
県民文化スポ ーツ課長	村山市でいえば、中学生がブルガリアに行って、現地の新体操の選手と 交流する。そういう意味で観光文化スポーツ部だけでなく、教育委員会と の連携が当然必要になってくる。学校のカリキュラムにも影響するかもし れないので、今後、教育委員会としっかり連携を図りながら事業を進めて いく。
梶原委員	酒田港のコンテナ貨物取扱量は、平成 29 年までは右肩上がりで推移してきて、30 年に減少している。本年度の見通しはどうか。
貿易振興課長	酒田港のコンテナ貨物取扱量については、昨年は過去最高となった平成29年を下回った。特に9月以降減少し、本年の1~3月まで続いた。この要因は、中国で本年1月に電子商取引法が施行されたことによるものと考えている。この法律では、中国でのインターネット販売を行うための営業許可取得や、納税が義務化されたところである。そのため、法施行前に商品が市場に溢れ、需給調整のため中国向けの輸出入が一時的に減少した。しかし、4月は持ち直しの傾向が見られ、5月以降も回復が続く見通しである。 酒田港のコンテナ貨物取扱量は、大口荷主が7割を占めているため、大口荷主の利用拡大とともに、新たな荷主の獲得にも努めていきたい。
梶原委員	県内、内陸の企業に酒田港をもっと使ってもらいたい。県内唯一の貿易港であり、中国やロシアとの対岸取引にも利用できるし、韓国の釜山の貨物集積地を利用して各地に貨物を送ることができる。 そうした地の利を県内企業にもっと理解してもらうべきであると考えるが、県ではどのような取組みを行っているのか。
貿易振興課長	庄内地域に比べ、内陸の企業による利用がまだまだ低い状況である。 県では、酒田市や関係団体と共同で「"プロスパーポートさかた"ポートセールス協議会」を構成し、協議会として新たな企業の利用に向けたポートセールスを実施している。 また、協議会によるコンテナ貨物に対する助成として、新規荷主に対するトライアル助成を行っている。本年度から、新たに助成を受けるための要件を従来の10TEUから5TEUに引き下げるとともに、酒田港までの陸送費の上昇や、京浜港が混雑している状況を踏まえ、内陸地域の企業等から酒田港に振り替えてもらうため、陸送費助成として加算制度を設けたところである。

発言者	発
75 1	この助成制度とともに、港湾機能強化による利便性向上を併せてアピールしていく。
梶原委員	酒田港には米の燻蒸上屋がある。中国への米の輸出が増えているとのことだが、さらに精米工場ができれば、酒田港からの輸出は更に伸びる。現在、日本海側で頑張っているのは、北海道の石狩新港であり、北海道全域のものを集めて輸出するように取り組んでいる。 山形でも、農産物に限らず特徴のあるものをいろいろ集めて取り組むべきではないか。何か情報があれば教えてほしい。
貿易振興課長	酒田港の振興を図るためには、県産品の輸出促進に、併せて取り組む必要がある。 県産品の輸出の一例として、中国は、約14億の人口を抱える巨大市場であり、重点地域として、ハルビン事務所を設置し、取組みを行っている。規制や検疫の問題や、人脈を重んじることなど、中国特有の難しさもあるが、有望な分野を見極めながら、信頼できるパートナーとのネットワークを築いていく必要がある。 このような中で、最近は和食ブームということもあり、日本酒の輸出が伸びている。県で実施している貿易実態調査によれば、中国への日本酒の輸出は、平成29年までの5年間で約3倍にまで増加しており、有望な品目となっている。 県では、日本酒を始めとする県産品について、国際経済振興機構やハルビン事務所と連携して、現地での県産品プロモーションや商談会の開催、バイヤー招へいなどを通じて、輸出促進を図り、酒田港の利用拡大につなげていく。
梶原委員	酒田市が5月に中国の唐山市を訪問したことにより、酒田港から釜山経 由で唐山までコンテナが運べるようになった。唐山で、山形の米や日本酒 を紹介すると、皆、興味を持ってくれる。こうした取組みを続けていくこ とが必要ではないか。
貿易振興課長	ポートセールス協議会では酒田市も構成団体となっており、ポートセールスも酒田市と共同で行っている。 県産品の輸出拡大についても、酒田市との連携を強化しながら取り組んでいく。